

印旛郡市広域市町村圏事務組合人事行政の運営等の状況(平成18年度)

印旛郡市広域市町村圏事務組合人事行政の運営等の状況の公表に関する条例に基づいて、当組合の人事行政の運営等の状況を公表します。

1. 職員の任免及び職員の数の状況

(1) 職員数(平成19年4月1日現在)

区分	職員数
行政職	12人
業務職	6人
企業職	20人
計	38人

(2) 職員の採用及び退職の状況(平成18年度)

区分	採用	退職
行政職	0人	0人
業務職	0人	1人
企業職	0人	0人
計	0人	1人

(3) 職員数の状況と主な増減理由(各年4月1日)

区分	平成18年度	平成19年度	増減数	主な増減理由
行政職	12人	12人	0人	
業務職	7人	6人	1人	臨時職員対応
企業職	20人	20人	0人	
計	39人	38人	1人	

(4) 年齢別職員構成の状況(平成19年4月1日現在)

区分	~25歳	26歳 ~30歳	31歳 ~35歳	36歳 ~40歳	41歳 ~45歳	46歳 ~50歳	51歳 ~55歳	56歳 ~60歳	計
職員数(人)	0	0	6	5	4	11	7	5	38
構成比(%)	0.0	0.0	15.8	13.2	10.5	28.9	18.4	13.2	100.0

(5) 職員の昇任及び降任の状況(平成18年度)

昇任の状況

副主幹級	主査級
1人	2人

降任の状況

降任となった職員はいません。

2. 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

(1) 勤務時間の状況(平成19年7月1日現在)

勤務時間	休憩時間	週休日
8時30分~17時30分	12時~13時	土曜日・日曜日

(2) 主な休暇・休業制度の状況(平成19年4月1日現在)

年次有給休暇	女性職員の出産	職員の結婚	介護休暇	育児休業
年間20日	産前産後各8週間	連続する7日の範囲内	6月以内	子が3歳に達する日まで

(3) 年次有給休暇の取得状況(平成18年1月1日～12月31日)

1人当たり平均取得日数	1人当たり平均消化率
12日	60%

(4) 育児休業及び部分休業の取得状況(平成18年度)

育児休業取得者数	部分休業取得者数
0人	0人

3. 職員の給与の状況

(1) 人件費の状況(平成18年度決算)(退職手当を除く)

	歳出額 A	人件費 B	人件比率 B/A
一般会計	294,082 千円	149,844 千円	50.95%
企業会計	5,033,561 千円	172,767 千円	3.43%
計	5,327,643 千円	322,611 千円	6.06%

(2) 職員給与費の状況(平成19年度予算)

* 給与費は、当初予算に計上された額です。

職員数 A	給与費				1人当たりの給与費 B/A
	給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
一般会計 18人	76,818千円	16,668千円	33,235千円	126,721千円	7,040千円
企業会計 20人	89,574千円	23,189千円	39,281千円	152,044千円	7,602千円
計 38人	166,392千円	39,857千円	72,516千円	278,765千円	7,336千円

(3) 級別職員数の状況(平成19年4月1日現在) (行政職・企業職職員)

平成19年 4月1日 現在	区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	合計	
	標準的な業務内容	主事 技師	主任主事 主任技師	主査補 (係長) (主査)	係長 主査	課長補佐 副主幹	課長 場長 主幹	部長 技監		
	職員数(人)	0	6	8	11	1	4	2		32
	構成比(%)	0.0%	18.8%	25.0%	34.4%	3.1%	12.5%	6.2%	100%	
1年前 の状況	区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	合計	
	職員数(人)	0	8	9	8	1	4	2		32
	構成比(%)	0.0%	25.0%	28.1%	25.0%	3.1%	12.5%	6.3%		100%

(4) 職員の手当の状況(平成18年4月1日現在)

区分	組合	国	支給実績(千円) (18年度決算)	1人当たり平均支給年額 (18年度決算)(千円)
扶養手当	配偶者 13,000円 配偶者以外の扶養親族2人まで 1人 6,000円 配偶者がいない場合の1人目 11,000円 配偶者非扶養の場合の1人目 6,500円 その他の扶養親族 1人 5,000円 16歳から22歳までの子の加算 5,000円	同左	5,058	130
住居手当	・借家の場合 家賃額に応じて28,000円を限度 (家賃12,000円を超える場合に限る。) ・持ち家の場合 4,300円(新築・購入後5年間)	・借家の場合 限度額27,000円 ・自宅の場合 2,500円 (新築・購入後5年間)	504	13
通勤手当	・電車・バスを利用する場合 定期代を全額支給 ・乗用車等を使用する場合 片道2.0Km以上の距離区分に応じて支給 自動車使用者 6,500円～ 原動機付自転車等使用者 2,000円～20,900円 自転車使用者 2,000円～5,000円	・電車・バスを利用する場合 限度額55,000円 ・乗用車などを利用する場合 使用距離に応じて2,000円 ～24,500円を支給	5,146	132
管理職手当	支給額 = 給料月額 × 支給割合 支給割合 職制上の段階、職務の級等に応じて9/100～13/100	同左 支給割合 職制上の段階、職務の級等 に応じて8/100～25/100	4,161	594
期末・勤勉手当		期末 18年6月期 1.40月分 18年12月期 1.60月分 計 3.00月分	同左	73,522
		勤勉 0.725月分 0.725月分 1.45月分		
		職制上の段階、職務の級等による加算措置5～20%		
退職手当		自己都合 最高限度額 59.28月分 勤続20年 21.0月分 勤続25年 33.75月分 勤続35年 47.5月分	同左	0
		勤奨・定年 59.28月分 27.3月分 42.12月分 59.28月分		

地域手当	支給実績(千円) (平成18年度決算)	支給対象職員1人当たり 平均支給年額(千円) (平成18年度決算)	支給率(%)	支給対象職員(人)	国の制度(支給率) 佐倉市
	14,277	366	8	39	- %

時間外勤務手当	17年度 (決算)	支給総額(千円)	7,062
		職員1人当たり平均支給年額(千円)	208
	18年度 (決算)	支給総額(千円)	5,869
		職員1人当たり平均支給年額(千円)	183

特殊勤務手当	一般会計	支給実績(平成18年度決算)(千円)	210
		職員全体に占める手当支給職員の割合(%)	11
		支給対象職員1人当たり平均支給年額(千円)	42
		手当の種類	社会福祉業務手当
	企業会計	支給実績(平成18年度決算)(千円)	0
		職員全体に占める手当支給職員の割合(%)	0
		支給対象職員1人当たり平均支給年額(千円)	0
		手当の種類	危険作業手当、土地買収等交渉手当

(5) 職員の初任給の状況(平成19年4月1日現在)

区分		初任給
行政・企業職	大学卒	176,800円
	高校卒	142,800円

(6) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(平成19年4月1日現在)

区分	平均年齢(歳)	平均給料月額(円)	平均給与月額(円)
行政職	47.7	390,983	456,583
企業職	43.8	372,765	448,860

(注) 1 「平均給料月額」とは、職員の基本給の平均です。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当等の諸手当を合計したものです。
(時間外勤務手当は含みません。)

4. 職員の分限処分及び懲戒処分の状況（平成18年4月1日から平成19年3月31日）

- (1) 分限処分者
該当者無
- (2) 懲戒処分者
該当者無

5. 職員の研修の状況

研修区分	研修名	対象	期間	受講者数
組合研修	中級職員研修	採用後一定の期間経過の職員	4日	1名
	クレーム対応能力向上研修	職務上知識を必要とする職員	2日	1名
	法務基礎養成研修	職務上知識を必要とする職員	3日	1名
	危機管理対応能力向上研修	職務上知識を必要とする職員	2日	2名
自治専門校	研修企画研修	研修事務に携わる職員	2日	1名
水道協会	水道事業事務研修会(経営部門)	実務担当者	5日	1名
	事務講習会	事務職員	1日	1名
	水道技術者ブロック別研修	技術職員	2日	1名
	事務技術講習会	担当職員	1日	3名
その他	検査監研修	検査監職員	1日	2名
	地方債講習会	職務上知識を必要とする職員	1日	1名
	水道技術セミナー	職務上知識を必要とする職員	2日	1名
	石綿(アスベスト)特別講習	職務上知識を必要とする職員	1日	1名
	水道技術管理者研修	水道技術管理者	1日	1名

6. 職員の福祉等の状況

- (1) 健康診断の実施状況
 職員健康診断 41人
 乳ガン子宮ガン検診 4人
 胃部間接撮影 9人
- (2) 公務災害補償制度の状況
 地方公務員災害補償基金 0件

(3) 印旛都市広域市町村圏事務組合職員共済会による福利厚生事業

概要	共済会に対する平成18年度補助金額 902,000 円 結婚・出産祝金の給付、人間ドック・職場厚生事業の補助、スポーツ大会の実施など
----	--

事業の名称	事業内容	事業費
親睦事業助成	職場で親睦事業を実施した場合、会員1人につき10,000円を限度	240,000 円
元気回復事業助成	所属を単位にした親睦活動に対し、会員1人につき2回まで1回当たり2,500円	205,000
保養施設利用助成	会員が保養施設に宿泊した場合、会員1人につき6,000円を限度	131,816
人間ドック利用助成	10,000円を上限とする実費	45,960
リフレッシュ施設利用助成	会員及びその家族がリフレッシュ施設を利用した場合、5,000円を限度として利用額の1/2	107,175
職場厚生事業助成	職場の福利厚生用品購入の場合、会員1人につき6,000円を限度	236,876
スポーツ大会等	家族参加ボーリング大会他	158,771
弔慰金	会員、同居及び1親等親族が死亡した場合 会員 20,000円 配偶者 10,000円 その他 5,000円	30,000
入学祝金	会員の子が小中高に入学した場合、1人につき5,000円	30,000
弔慰金保険事業	弔慰金生命保険	144,150

7. 公平委員会に係る業務の状況(18年度)
- 勤務条件に関する措置の要求の状況
該当者無し
 - 不利益処分に関する不服申立の状況
該当者無し